平 成 2 6 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第3回)議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

平成 26 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会 (第3回)議事録

1. 平成26年12月25日 四條畷市交野市清掃施設組合2階会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1番議員 兼田 龍洋2番議員 松本 直高3番議員 皿海 ふみ4番議員 野口 陽輔5番議員 新 雅人6番議員 中上 さち子7番議員 大矢 克巳8番議員 島 弘一

9番議員 山下 幸恵 10番議員 曽田 平治

11番議員 平野 美治 12番議員 岸田 敦子

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 土井 一憲副管理者 黒田 実副管理者 森川 一史

四條畷市都市整備部長兼特定土地整備担当部長

兼新炉建設整備担当部長 吐田 昭治郎

交野市環境部長 奥西 隆

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 北崎 文雄

資源循環施設整備室長 松川 剛

事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹

事務局次長兼資源循環施設整備室上席主幹 梅垣 信一

資源循環施設整備室副参事兼室長代理 二神 和則

総務課長 太田 広治

管理課長兼資源循環施設整備室主幹 上村 悟司

1. 議事日程次のとおり

日程第1会議録署名議員指名日程第2会期決定について

日程第3 議案第5号 平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)につい

7

日程第4 議案第6号 新ごみ処理施設整備に係る用地の取得について

日程第5 議案第7号 新ごみ処理施設事業計画地造成工事変更契約の締結について

日程第6 議員派遣の件について

(時に10時00分)

1. 議長(新雅人君) 皆さん、おはようございます。

本日は四條畷市交野市清掃施設組合議会第3回定例会が招集されましたところ、議員各位にお かれましては、年末何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

只今から平成26年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回を開会いたします。

開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管理者(土井一憲君) 改めまして、皆さま、おはようございます。

平成 26 年四條畷市交野市清掃施設組合議会第3回定例会が開会されるにあたりまして、一言ご 挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆さまにおかれましては、年末の何かとお忙しい中をご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会の案件は、議会におきましては行政視察に伴います議員派遣の件について を、また、私どもからの案件といたしましては、平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補 正予算(第2号)について、新ごみ処理施設整備に係る用地の取得について、及び新ごみ処理施 設事業計画地造成工事変更契約の締結についての3議案をお願い申し上げております。

何卒よろしくご審議を賜り、ご可決頂きますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 議長(新 雅人君) ありがとうございました。

それでは次に、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

1. 事務局長(北崎文雄君) それではご報告を申し上げます。

本日の会議におけます、議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員の出席 をいただいてございます。

次に、前定例会閉会後、本日までの諸般につきましてご報告を申し上げます。

去る 11 月 28 日には平成 26 年度定期監査及び 10 月分の現金出納検査を、12 月 17 日には 11 月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいてございます。なお、監査、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告を申し上げます。以上でございます。

- 1. 議長(新雅人君) 議事日程につきましては本日、机上に配布しておりますとおりといたします。
- 1. 議 長(新 雅人君) 日程第1、会議録署名議員指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。11番平 野議員、12番岸田議員を指名いたします。

1. 議長(新 雅人君) 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成26年12月25日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回における会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

- 1. 議長(新雅人君) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。
- 1. 議 長(新 雅人君) 日程第3、議案第5号平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予 算(第2号)についてを議題といたします。

事務局をして朗読いたさせます。事務局。

- 1. 事務局(奥田浩樹君) (議案書にて朗読)
- 1. 議長(新雅人君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第5号についての内容説明をいたさせます。事務局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) それでは、ただいま議題となりました議案第5号平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)の内容につきまして、ご説明を申し上げます。この補正予算(第2号)は、継続費につきましては総額及び年割額の変更を、歳入につきましては分担金及び負担金の補正を、歳出につきましては総務費及び衛生費に係る職員の人件費の補正となってございます。それでは内容につきましてご説明申し上げますので、補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

まず、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。この補正予算(第2号)は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 479 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39億6,939万 3,000円としようとするものでございます。

また、継続費につきましても補正を行おうとするもので、その内容につきましてご説明を申し上げますので、恐れ入りますが4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。

第2表、継続費補正でございます。(款)(項)建設事業費、事業名、新ごみ処理施設建設工事等事業でございますが、補正前の額116億6,280万円を、補正後の額117億3,621万2,000円に変更しようとするものでございます。この総額の変更は、後ほど新ごみ処理施設事業計画地造成工事の変更契約でご説明いたします増額分と、造成工事現場監理業務の変更契約による増額分、また、施設建設工事を始めとするその他の契約差額の差し引きで、総額7,341万2,000円の増額をしようとするものでございます。この7,341万2,000円につきましては、平成27年度分の年割額に割り振るもので、平成27年度分の年割額29億9,178万円から30億6,519万2,000円に変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算につきまして事項別明細書でご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入でございますが、(款) 分担金及び負担金(項) 分担金(目) 清掃施設組合分担金ですが、補正前の額8億5,453万1,000円から479万9,000円を減額補正し、8億4,973万2,000円としようとするものでございます。その内訳ですが、四條畷市は218万9,000円の減額、交野市は261万円の減額となってございます。

次に、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、(款)総務費(項)総務管理費(目)一般管理費でございますが、補正前の額1億2,716万7,000円から33万6,000円を減額補正し、1億2,683万1,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、2給料で、人勧に伴う給与改定による増などとして、16万円を増額しようとするものでございます。3職員手当等でございますが、給料と同様に人勧に伴う増などと、管理職手当の増額見込みと実際の差に伴う減で25万1,000円を増額しよ

うとするものでございます。 4 共済費では給料と同様に人勧に伴う増などと共済組合の率の当初 見込みと実際の差に伴う減で、74 万 7,000 円を減額しようとするものでございます。

次に、(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、補正前の額5億4,933万7,000円から446万3,000円を減額補正し、5億4,487万4,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、2給料では総務費と同様に人勧に伴う給与改定による増などや、職員の退職などによる減で、154万円を減額しようとするものでございます。3職員手当等でございますが、給料と同様に人勧に伴う増などと、職員の退職手当の増、また職員の退職に係る期末勤勉手当等の減、総務と同様に管理職手当の増額見込みと実際の差に伴う減などで5,000円を減額しようとするものでございます。4共済費では給料と同様に人勧に伴う増、職員の退職等による減、これに総務費と同様に共済組合の率の当初見込みとの実際の差に伴う減で、291万8,000円を減額しようとするものでございます。なお12ページから16ページは給与費明細書となってございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第5号平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補 正予算(第2号)のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議を頂きまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議 長(新 雅人君) 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑 はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 1. 議長(新雅人君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- 1. 議 長(新 雅人君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第5号平成26年度四條畷 市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決することにご異議ご ざいませんか。
- 1. 全 員 異議なし。
- 1. 議 長(新 雅人君) ご異議なしと認めます。よって、議案第5号平成26年度四條畷市交野市 清掃施設組合会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。
- 1. 議 長(新 雅人君) 日程第4、議案第6号新ごみ処理施設整備に係る用地の取得についてを 議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。
- 1. 事務局(奥田浩樹君) (議案書にて朗読)
- 1. 議 長(新 雅人君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第6号についての提案理由の 説明をいたさせます。管理者。
- 1. 管理者(土井一憲君) ただ今議題となりました、議案第6号新ごみ処理施設整備に係る用地の 取得についての提案理由を申し上げます。新ごみ処理施設整備に係る用地取得のため、同用地購 入の契約を締結したく、本案を提案した次第でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 1. 議 長(新 雅人君) 引き続きまして、議案第6号についての内容説明をいたさせます。事務 局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) ただ今議題となりました、議案第6号新ごみ処理施設整備に係る用地の

取得についての内容についてご説明を申し上げます。この用地の取得につきましては、両市の土地開発公社で先行取得して頂いておりました新ごみ処理施設整備に係る用地を組合がこの度、取得しようとするものでございます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

それでは内容につきましてご説明を申し上げますので、別冊の参考資料の新ごみ処理施設整備 に係る用地取得の資料をご覧いただきたいと存じます。

取得する用地の位置の図面でございますが、赤色で着色いたしました交野市大字私市 3029 番、地目山林、面積 62,142 ㎡と、大字私市 3031 番 1 の地目山林、面積 7,081 ㎡の用地で、合計で 62,223 ㎡の用地を取得しようとするものでございます。

次に、売買に係る契約金額の内容につきましてご説明を申し上げますので、参考資料の契約金額の内訳の表をご覧いただきたいと存じます。この用地取得に係る契約金額は、平成 27 年 1 月 30 日に売買代金を支払う事とした両市の土地開発公社の台帳価格に基づいたものでございます。その内訳でございますが、用地費として 17 億 2, 651 万 4, 522 円、維持管理費として 3, 163 万 9, 093 円、利息として 4 億 8, 291 万 6, 716 円、事務手数料として 5, 274 万 4, 607 円で、合計で 22 億 9, 381 万 4, 938 円で契約しようとするものでございます。 なお、本日ご議決を賜りますと、平成 27 年 1 月 30 日に購入をする予定といたしてございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第6号新ごみ処理施設整備に係る用地の取得について のご説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきまして、ご議決賜りますようお願い 申し上げます。

- 1. 議 長(新 雅人君) 提案理由及び内容の説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に 入ります。質疑はございませんか。12 番岸田議員。
- 1.12 番議員(岸田敦子君) 今、もうすでに新炉建設に向けて造成工事が進んでいる中での土地取得 ということなので、とりあえず確認をしておきたいという程度の質問に留めますけれども、2点 質問させていただきます。

まず、この用地費の内訳、先ほど説明をしていただきましたけれども、用地費としては17億2,600万円ほど、そしてその利息として4億8,000万円ほどということで、長い間土地を保有していたというような事から考えたら、この利息というのはやむを得ないのかもしれないですけれども、私、市民の感覚としてはすごく利息が、比率が大きいように感じてしまいます。取得年月日に対して金利が何%だったかとか、少しでも金利を低く抑えるための措置としての借り換えなどを行ってきたのかどうか、そういう市民負担軽減の努力はされてきたのかどうか、これはこの組合の問題ではないですけども、そういった努力が図られてきたかどうかということを確認しておきたいと思います。

あと、今のご説明の事業計画地の位置図を見ましたら、今回土地を取得するのは計画地以外の 土地もあるということで、ここを買い戻ししなければならない理由について説明を求めたいと思 います。

- 1. 議 長(新 雅人君) 北崎事務局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) 2点のご質問であったかと思います。まず1点目の用地に対する利息の件でございますけれども、両市の土地開発公社が資金調達により借り入れられた資金に係る金利

というご質問でございます。この4億 8,291 万円の利息は、用地の資金調達だけに係るものではなく、維持管理費の資金調達に係るものでございます。また、両市の土地開発公社における資金調達は新ごみ処理施設の用地以外のものも含めて、その当該年度に必要な資金の調達を行っておるというところでございます。借入先の金融機関や借入利息につきましても両市の土地開発公社において契約をしているもので、その必要に応じ、借入のため新ごみ処理施設の用地費等に係る金利がいくらであるのかという把握は困難であると聞き及んでございます。

また、借り換えにつきましては契約期間中は行っておらず、契約期間が満了となる時により低い金利の金融機関があれば借り換えを行っておられるという事で聞き及んでございます。

次に2点目でございます。土地の買い戻し、事業計画地以外の土地の買い戻しというご質問だったかと思いますけども、この度の、新ごみ処理施設整備に係る用地の取得につきましては、両市の土地開発公社に先行取得をしていただいた 62,223 ㎡の用地を買い戻すものでございます。都市計画区域である事業計画地以外の土地の取り扱いにつきましては、平成 25 年度に四條畷市及び交野市で協議なされた結果、関連事業用地として組合で維持管理することとなったものでございます。以上でございます。

- 1. 議長(新雅人君) 12番岸田議員。
- 1. 12 番議員(岸田敦子君) ありがとうございます。金利の問題については事前にちょっとお伺いしたら、なかなかその内容が分からないと。取得年月日が平成8年から10年くらいにまたがって、18年ほど前の事でもあるし、その間、保有しているというような事であれば、これぐらいの金利というのはなるのかもしれませんけども、先の答弁で契約期間満了時に借り換えを行っておると、聞いているという事であれば、今まで何回か契約満了になって借り換えを行ってきたのかどうかの確認だけさせて頂きたいのと、事業計画地外の土地に関してはですね、これも平成8年の段階での覚書ということで、事業計画地以外の土地は交野市が買い取るというような覚書があったのが、25年に、去年ですね、両市長が協議をしてそれは組合で管理するということに決まったと。これは確かに議会にも報告があったかなとは思いつつ、両市の市長でこのような協議をされたということは四條畷にとったら市民負担の問題で、本当に良かったかなという疑問は感じますが、両市で協議した結果なので今となってはというところですが、少し疑問を感じるという点だけは指摘をしておきたいと思います。ただ、先に申し上げたような事業が進んでいる状況があるので、指摘という点で留めたいとは思います。

今の、借り換えを行っておったかどうかという事だけ、もう1回ご答弁をお願いします。

- 1. 議長(新雅人君) 北崎局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) ご答弁申し上げます前にですね、先ほど私の方で、ご答弁させてもらった内容のご訂正を申し上げたい。両市の土地開発公社の先行取得の面積につきまして先ほどは 62,223 と申し上げました。69,223 ㎡の間違いでございましたんで、ご訂正申し上げます。

借り換えの部分でございますけれども、金融機関との契約年数につきましては基本的には3年あるいは5年などという形の長期の複数年数契約をされておるというふうに聞き及んでいます。 この契約3年、5年の期間が満了したら有利な借り換えを行っておられたという事で聞き及んでございますんで、よろしくお願いします。

1. 議 長(新 雅人君) 他にありませんか。2番松本議員。

1. 2番議員(松本直高君) 1点だけ確認させていただきたいんですが、次の議案の第7号のところ に少し出てくる事でもあるので、あくまでここでは確認という事で留めたいと思うんです。

この取得の用地ですけども、大きなガラがかなり埋まっているという事が判明したということが最近になって出てきたと思うんです。これは組合さんとしてはですね、隠れた瑕疵と認識をされているのかどうなのかということ。もし仮にそういう認識があったということであるということであるならば、この取得金額にそれは反映されているのかどうなのかという事だけ、確認の意味で質問させてください。

- 1. 議長(新雅人君) 北崎局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) 事業計画地自身につきましては以前の土壌調査の中で、一定、建設残土が埋め戻された用地であるという確認は取れておるところでございます。この土壌調査の中で、汚染土壌も発見されたと。また、全域形質変更時要届出区域と、区域指定も打った中で進めておるところでございます。このようなガラが入っておるという所については、事業を開始する以前から一定、確認を取れておるというところの中で、それを踏まえた中で事業を進めておるところでございます。今回、大きなガラが入っておるが為に、造成工事の契約変更をお願いするという所がございます。ガラ等が入っておるという部分についての部分は十分認識する中で、事業を進めさせていただいてるという所でございますんで、ご理解お願い申し上げたいと思います。
- 1. 議長(新雅人君) 北崎局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) あと、瑕疵という所の部分のご指摘がございました。瑕疵ということを 踏まえるんではなしにですね、今申し上げたように、この土地で事業を進めるという思いで進め てまいりたいと思ってございます。
- 1. 議長(新雅人君) 2番松本議員。
- 1. 2番議員(松本直高君) すみません。さっと終わらそうと思ったんですけど、ちょっと答弁が私 の聞いてた事とずれていたので、もういっぺん確認しますね。

そのガラっていうのは、組合さんとしては隠れた瑕疵と認識しているのかどうかということ、 それと、その隠れた瑕疵と認識したとしてるとするならば、それは取得金額に影響があったのか どうなのかと、それだけ、2点。そんな難しくないんで、よろしくお願いします。

- 1. 議長(新雅人君) 北崎局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) 地中に埋まったガラの部分がございます。当然、大きな石も今回見つかってございます。隠れた瑕疵という形では認識しないでこの事業を進めてまいりたいと思ってございます。
- 1. 議長(新雅人君) 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(新雅人君) これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論は ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 1. 議 長(新 雅人君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第6号新ごみ処理施設整 備に係る用地の取得について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- 1. 全 員 異議なし。

- 1. 議 長(新 雅人君) ご異議なしと認めます。よって、議案第6号新ごみ処理施設整備に係る 用地の取得については、原案のとおり可決されました。
- 1. 議 長(新 雅人君) 日程第5、議案第7号新ごみ処理施設事業計画地造成工事変更契約の締結についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。
- 1. 事務局(奥田浩樹君) (議案書にて朗読)
- 1. 議 長(新 雅人君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第7号についての提案理由の 説明をいたさせます。管理者。
- 1. 管理者(土井一憲君) ただ今、議題となりました議案第7号新ごみ処理施設事業計画地造成工事変更契約の締結についての提案理由を申し上げます。

新ごみ処理施設事業計画地造成工事請負契約を締結し、工事を進めているところでございますが、工事内容に変更が生じたため、受注者との間に変更契約を締結いたしたく、本案を提案した次第でございます。

よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 1. 議長(新雅人君) 引き続きまして、議案第7号についての内容説明をいたさせます。事務局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) ただ今、議題となりました議案第7号新ごみ処理施設事業計画地造成工事変更契約の締結についての内容について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第7号をご覧いただきたいと存じます。

この新ごみ処理施設事業計画地造成工事の契約は、去る平成25年11月28日の本組合議会臨時議会(第2回)でご議決をいただいた契約でございますが、この度、土工における掘削及びすき取り、土砂改良分別量の増加などにより、変更契約が必要となりましたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

それでは変更の内容につきましてご説明を申し上げますので、議案書裏面の参考をご覧いただ きたいと存じます。

まず事業計画地全体は建設残土で埋め戻しをされた軟弱な地盤であります事から、擁壁の基礎部分についてはパワーブレンダーという大型重機でセメントと水を混ぜながら強固な擁壁基礎地盤の為の地盤改良を行う事としているところでございます。この度の契約変更理由でございますが、事業計画地の北側擁壁や、中段の擁壁に係る地盤改良工事を進める中で、この土の中に混入しているコンクリートガラ等が当初想定していたよりも大きなガラが多数存在することが判明したところであり、特に中層・深層の土の中の大きなガラ等を掘削し、分別しないと擁壁基礎部分の地盤改良が困難となったことから、大きなガラの分別に係る掘削の土量、及び埋め戻しに伴う土砂改良分別の土量が当初設計からそれぞれ約40,000㎡増加したものでございます。

また、東側の奈良県境界側についても大きなガラの混入が判明したことから、敷地境界までの 地盤改良の為の掘削をすると、隣接地への影響が起こることとなるため、擁壁構造の見直しや、 地盤改良部分を減らし、鋼管杭と盛土量を増やすことにより、法面安定を図るなどの変更を行お うとするもので、併せて盛土部の緑化等も見直すものでございます。なお、これらの変更により 地盤改良については範囲が縮小いたしますことから、必要な地盤改良の土量が当初設計から約 18,000 ㎡減少するというような工法に変更しようとするものでございます。

その他の変更といたしましては、大阪府との協議により、安全な工事排水処理に係る濁度処理 装置の設備機能の追加や防塵対策に係る散水車の増車等が必要となったこと、また事業計画地南 側の見通しが悪い国道 168 号のカーブ箇所について、道路管理者でございます大阪府枚方土木事 務所からの協力要請や、周辺地元地区からの改良の要望があったことから、この道路部分の延長 約 70mの道路拡幅改良を追加しようとするものでございます。これらの変更箇所について別冊の 参考資料でご説明を申し上げますので、参考資料の資料①新ごみ処理施設事業計画地造成工事変 更概要図をご覧いただきたいと存じます。

先ほどの擁壁に係る土工の変更箇所等を示した概要図でございますが、図面の左側上部の北側 擁壁及び中段擁壁部、図面の右側上部、奈良県境界擁壁部、それと左側下の国道 168 号拡幅改良 部の箇所を示した概要図の資料でございます。

次の資料②の北側擁壁及び中段擁壁部の上段の図、当初掘削、地盤改良図面をご覧ください。 これは資料①の下に番号を振ってございますNo.11の断面図の例でございます。

具体には擁壁構造にあたり、当初は青色で示しておりますL型擁壁の基礎部分まで、図面では緑色の部分の土砂を掘削し、その下の斜線部については掘削せずにパワーブレンダーによる地盤改良を予定しておりましたが、斜線部に大きなガラが多数存在しましたことから、下の図の変更後掘削地盤改良図面の赤色の部分の掘削及び大型ガラ等のすき取りの土量、並びに埋め戻しに伴う土砂改良分別の土量が大きく増加したものでございます。

次に、資料③奈良県境界擁壁部の上段の図でございます。当初掘削擁壁地盤改良断面をご覧ください。これは資料①の右端に記号を振っております I-I の断面図の例でございます。具体には当初は青色で示しております重力式擁壁で、奈良県生駒市側の石積みの下までの盛土と、その下の斜線部の大きな地盤改良を予定しておりましたが、大きなガラ等のすき取りのために深いところまで掘削することが生駒市側の不安定な石積みやその上部の盛土の状態から隣接地に影響を引き起こすことから、下の図の変更後掘削擁壁地盤改良断面のとおり、重力式擁壁から青色で示しておりますブロック積みともたれ擁壁に、擁壁の種類と位置を変更するとともに、赤色で示しておりますず可ック積みともたれ擁壁に、擁壁の種類と位置を変更するとともに、赤色で示しております調管杭と、肌色で示しておりますように奈良県生駒市側石積み上部まで盛土することにより、法面の安定を図る工法に変更するものでございます。なお、このことにより当初計画の黒色斜線部分の大量な地盤改良部が、赤色斜線部分程度まで地盤改良が縮小できることとなるものでございます。

次に、資料④の国道 168 号の拡幅改良部をご覧ください。事業計画地南側の見通しが悪いカーブ箇所につきまして、下の標準横断図のとおり道路の拡幅改良を行おうとするもので、延長として約70m、広いところで1m程度の拡幅を行い、また見通しや景観に配慮した自然石の石積みや、植栽なども行おうとするものでございます。

このような土工における掘削及びすき取り、土砂改良分別の増加や国道 168 号の拡幅改良の追加などによります変更に伴い、請負金額につきまして変更前の 5 億 9,940 万円から 2 億 7,606 万 960 円増額変更し、変更後の 8 億 7,546 万 960 円としようとするものでございます。

なお、契約期間につきまして変更前の平成27年3月13日までの期間を、変更後の平成27年5月20日までに期間延長しようとするものでごいざいます。

以上、誠に簡単でございますが、議案第7号新ごみ処理施設事業計画地造成工事変更契約の締結についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

- 1. 議 長(新 雅人君) 提案理由及び内容の説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に 入ります。質疑はございませんか。2番松本議員。
- 1.2番議員(松本直高君) これもこの前の議案説明の際にも質問させて頂いて、ご回答待っていたところですが、なんともご回答もなかったのでこの場で質問させていただきます。

改めてのところなんですけども、先ほども少し触れました、この議案の参考の契約変更理由のところで、当初想定してなかった大きなガラが多数存在することが判明したということ、また大きなガラの混入が判明したという隠れた瑕疵が見つかったわけですわな。で、それに伴って工事をせなあかんという事になったと。これはよう分かります。これによって資料②と資料③の工事が必要になったと。で、資料④の工事も追加であるという事が、この理由で書かれているもんやと思うんですが、2億7,600万強ほど工事総額がアップするということなんですけどね。それぞれのこの3つの工事の内訳、どのようになっていますか。本来であれば資料にそれも付けていただかんとあかんのと違うんかなと思うんです。工事の概要はね、資料に付けてもらってるんですが、その内訳っていうものがないんですわ。これ一体どういう金額になって、根拠はどういうふうな根拠で、どこがこれ見積もりしてこの金額になったのかということ、ちょっと説明してもらえますか。まず1点目ね、先にお願いします。資料あるんやったら配ってもろてもええよ。

- 1. 議長(新雅人君) 松川室長。
- 1. 資源循環施設整備室長(松川 剛君) それでは金額の内訳についてご説明させていただきます。

まず北側擁壁及び中段擁壁部及び奈良県側擁壁部に係る土工と、コンクリートガラの破砕処理で3億100万円の増加。それと奈良県側擁壁部に係ります地盤改良を含む擁壁工で7,700万円の減額。マイナスでございます。それと国道168号拡幅改良部に係ります工事で約1,000万円の増額。その他、濁水処理装置等を含む機能追加等の環境保全対策等で約4,200万円の増額。合計2億7,600万円程度の増額ということで、よろしくお願いいたします。

- 1. 議長(新雅人君) 2番松本議員。
- 1.2番議員(松本直高君) すいません、ちょっと答弁漏れがあるのでもういっぺん確認。これどう やって金額を出したんですかという所が漏れてるんで、再度お願いします。
- 1. 議長(新雅人君) 松川室長。
- 1. 資源循環施設整備室長(松川 剛君) 大阪府官報等の歩掛りにより、積算いたしました。
- 1. 議長(新雅人君) 2番松本議員。
- 1. 2番議員(松本直高君) これ見積もり取ったとか、そういうわけではないんですね。
- 1. 議長(新雅人君) 松川室長。
- 1. 資源循環施設整備室長(松川 剛君) 官報等にないものにつきましては一部見積もりを取ってございます。
- 1. 議長(新雅人君) 2番松本議員。
- 1.2番議員(松本直高君) できればそれをね、しっかり根拠として把握をしておきたい。これそんなに小っちゃな数字ではないんですわ。資料としてまた配布してもらえるのをお願いしておきま

す。

それはそれで環境対策って言うのはどういうもんかよく分からんのですけどね、これは資料②、資料③のその工事と環境対策っていうのは一体的なもので、今まで出しているものの工事の変更的なものなんかなというのはよう分かるところなんですが、私が気になっているのは、この契約変更理由の「また」以降のところの 168 号線のこの工事ですわ。これ完全な追加工事と違いますのか。これはここに一体化する必要っていうのが見出されへんのやけども、これを含めて今、落札している業者さん、契約相手方、大日本土木株式会社大阪支店さんにお願いする理由っていうのはどういうものがあるのか、教えてもらえますか。

で、それに加えてこの工事、どういう種類で出しているのか、恐らく土木一式やと思うんですけどね、その確認をさせてください。よろしくです。

- 1. 議長(新雅人君) 北崎局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) まず別工事ではなかったのかというご質問にまずお答え申し上げます。

事業計画地造成工事の契約後、周辺地区に造成工事の事業概要について地域の方々に右折レーンの設置の説明をする中で国道 163 号の見通しの悪いカーブについて、右折レーンを設置して欲しいと強い要望がございました。また枚方土木事務所と協議する中で道路構造の問題点、あるいは石積みブロックの問題点等についても協議させていただいたという経過の中で、一定、大阪府からの協力要請等もございまして、この事業者側の方で事業を進めるべきであろうという判断がございました。

その中で、四條畷市、交野市の両市にもこの辺の判断について協議させていただく中で、この 事業計画地の道路拡幅工事と一体的に南側道路拡幅も施工することにより迅速かつ円滑に施工で き、速やかな通行車両の安全確保につながると判断した所の中で、本事業の中で追加工事として 組み入れさせて頂いてございます。

- 1. 議 長(新 雅人君) 続けて、松川室長。
- 1. 資源循環施設整備室長(松川 剛君) あと後段の工事の種類についてでございますが、ちょっと 答えが適当か分かりませんけども、元々これにつきましては環境省のそれぞれの諸経費率を使っているという事で、環境省の経費率で積算させて頂いているというところでございます。
- 1. 議 長(新 雅人君) 2番松本議員。
- 1. 2番議員(松本直高君) すいません、議長のお許しをいただきまして、ちょっと回数オーバーしておりますけども、質問を続けさせていただきます。申し訳ございません。

あの、私が言いたいのはですね、これはもう完全に別個の工事でもういっぺん入札かけた方がいいのと違いますかという事を申したいんです。結論から申しますと。これ、ここにこの工事を一体として組み込む理由が分からないんですよ。何か特殊な理由でもあるのやったらね、別ですけども。ここの工事っていうのは完全に後から出てきた、この理由書を見てもね。後から出てきた、または工事についても舗装でしょ、これ。内容的にも舗装は造園の工事ですわ。土木一式で出してる今までのこの工事とまた違いますよねっていう話なんですね。だからこれは、正直言って別個の工事をまた新たに追加をさせてるということでね、何か変な感覚を持ってしまうわけなんですよ。できればこれを別の工事としてね、もういっぺん入札かけた方が綺麗じゃないかなと。公正性、透明性が確保できるん違うかなということがありましたので。まあ、質問でちょっとや

っていこうかと思ったんですけども、回数オーバーしているので、私一応意見として最後に申しておきます。以上です。

- 1. 議 長(新 雅人君) 他にありませんか。6番中上議員。
- 1.6番議員(中上さち子君) 先ほど松本議員の方から今回の契約変更に伴う増額分の内訳という事で、当然この議会で示すべきであるという、そういう話をさせてもらったんで、今日は用意されているかなと思ったところがないので、その辺ではやはり慎重審議という私たちに対しての資料不足かなと思っております。

今回の増額となった理由についてを大まかに書かれておるんですが、当初のそれぞれの工事が どれぐらいであったものか分からないので、その内容にしても技術的なもので中々私たち判断が つかないということでね、増額だけあって、この金額で判断するのと内容がどうなのかという事 で聞きたいのでね、その辺は本当に十分私たちにそういう資料を示して頂きたいと。

それと、今回の事業の中で想定以上の大きなコンクリートがあったということなんですが、これは以前から組合議会では土壌・土質調査において、そういう大きなコンクリートの塊があるよということは確認というか、認識されていた事で、承知済みではなかったんかなと思うんです。それがどうしてこの契約の変更というふうになってきたのかとか。それともこの造成工事の契約の中に、これまで土壌・土質調査をやってきたという調査結果が含まれていなかったのか、その辺もお聞きしたいのと、実施計画ではどうなっていたのか、お尋ねいたします。

- 1. 議長(新雅人君) 北崎局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) 今回、工事にあたりました基本設計時に、試験掘りにてコンクリートガラというのは確認できています。ただこの時にはガラは30cm程度という所の部分が確認できておったためにですね、この大きさであればパワーブレンダーという重機で十分撹拌できてセメントで固める工法ができるという判断が、この段階ではございました。

それ以降、先ほど申し上げましたように更に中層・深層になりますと、コンクリートガラだけではなしに50 cm、1 m近い自然石も埋まっておるという状況があった中でパワーブレンダーでは撹拌、地盤改良ができないという判断の中で工事の土工の増加があったものでございますんで、ご理解をいただきたいと思います。

- 1. 議長(新雅人君) 6番中上議員。
- 1. 6番議員(中上さち子君) あの、中層・深度に大きなガラがあったと。これは現象だと思うんですが、こういうことがあるということで、あるんじゃないかということで今まで 30mメッシュですか、色んな試験、土壌の、土質の調査を進められてきたと思うんです。この調査っていうのは本当に適切に行われてきたのかなという疑問を今回思ったんです。で、先ほども答弁になかったんですが、この造成工事契約の中には一切こういうふうな今までの土壌・土質調査においての結果は反映されていなかったのかということと、あとこの大日本土木株式会社ですかね、工事請負入札で前の議事録見ますと 5億5,000万円で、消費税加味しても6億円で落札されまして、予定価格の 7億2,800万円及び低入札価格の6億2,000万円から、大幅に下回った額で落札されてきたという経過があって、今回は増額の予算が 2億7,000万円ということで、これを加えたら8億7,000万を超えるということで、低入札価格で請け負われた工事が結果的に大幅な増額になったと。これだけ見たら何となく、市民から見たら疑問がでてくるという、私はこういう流れになってる

んじゃないかなと思うんです。先ほども言ったみたいに、これまでの土壌調査はどうであったのかということと、今後の事後調査の見直しとか、造成工事への影響とか含めて、お尋ねしたいと思います。

- 1. 議 長(新 雅人君) 北崎局長。
- 1. 事務局長(北崎文雄君) 地盤につきましては今回、設計の時の試掘調査というところで、中層まで掘り込むということではなしに、当初は擁壁の下のところまでの掘削の部分でございましたんで、一応調べたというところです。

また、土壌の関係の調査の時にも、一定、ボーリング、あるいは試掘、レイリー波調査等やってございます。ただそのデータの中でこういうような大きな部分が大量に混ざっておるという形は想定はしてござませんでしたので、設計には反映できてなかったというところが、今までご説明しようという趣旨の部分でございますんで、ご理解をいただきたいと思います。

- 1. 議長(新雅人君) 6番中上議員。
- 1.6番議員(中上さち子君) 今後、造成工事の結果、その大日本土木株式会社には土壌・土質調査 についてはそういう対策を含めた契約にはなってなかったということですね。
- 1. 議 長(新 雅人君) 会議規則第49条の規定により、質疑は同一議員につき同一議題については2回を超えることはできない。但し、特に議長の許可を得たときはこの限りでない、となっていますので、議長においてこの質疑は認めます。松川室長。
- 1. 資源循環施設整備室長(松川 剛君) 先ほどの補足を1つ先に申し上げます。土質調査につきましてはガラの量としては、一応4~6%ということで、設計には一定反映されていたと。それと後段の造成工事の契約における大きなガラのすき取りについては当初入っておりませんでした。それと以後の施設建設工事につきましては、一定、受注者が発注仕様書等に基づいて設計、施工を行うことから特別な事情がない限り造成のような請負代金の変更はないものと一定、考えております。今後の造成工事の影響につきましては、それに伴う大きな変更、ガラ等に伴う設計変更はないものと考えております。
- 1. 議 長(新 雅人君) 他にありませんか。これをもって質疑を終結いたします。これより討論 に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 1. 議長(新雅人君) 討論なしと認めます。お諮りいたします。議案第7号新ごみ処理施設事業計画地造成工事変更契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- 1. 全 員 異議なし。
- 1. 議長(新雅人君) ご異議なしと認めます。よって議案第7号新ごみ処理施設事業計画地造成工事変更契約の締結については原案のとおり可決されました。
- 1. 議 長(新 雅人君) 日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。事務局をして朗 読いたさせます。事務局。
- 1. 事務局(奥田浩樹君) (議案書にて朗読)
- 1. 議 長(新 雅人君) 朗読が終わりましたので、議員派遣の件についての報告をいたさせます。 事務局次長。
- 1. 事務局次長(奥田浩樹君) ただ今、議案となりました議員派遣の件につきましてその内容のご報

告を申し上げます。

まず派遣の目的でございますが、最新のごみ処理施設及びリサイクル施設を視察していただくこととなってございます。次に派遣場所でございますが、2ヶ所を予定してございます。1ヶ所は山口県防府市の防府市クリーンセンターでございます。こちらの施設は平成 26 年 4 月 1 日から供用を開始されたごみ処理施設とリサイクル施設でございます。また、施設規模につきましても本組合と類似しており、新ごみ処理施設の規模は 75 t、日の2 基ございまして、発電設備も設けられており、定格出力 3,600kw となってございます。また、リサイクル施設の規模は日、5 時間 2 3 t となってございます。

次に、もう1ヶ所でございます。山口県周南市の周南市リサイクルプラザペガサスでございますが、こちらの施設は平成23年4月1日から供用を開始されたリサイクル施設で、不燃性粗大ごみ、びん、缶類、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック等を処理されております。施設規模は日、80 t となってございます。

次に派遣期間でございますが、平成 27 年 1 月 26 日 (月) \sim 27 日 (火) の 2 日間を予定してございます。

次に派遣議員でございますが、組合議会の全議員さんとなってございます。なお、交通手段に つきましては新幹線と電車での移動という事を予定しております。

最後に、管外行政視察の参考資料といたしまして防府市クリーンセンター及び周南市リサイク ルプラザ ペガサスのパンフレットのコピー、それと両施設への質問書案、並びに管外行政視察の 行程表案を添付させて頂いてございます。

なお管外行政視察の行程表案につきましては、現在、旅行社と調整中でございますので、年明 けに確定いたしました行程表を再度お届けさせていただく予定となってございます。また、質問 書案につきましては、視察前に両施設に送付させていただき、回答をいただく予定をしており、 視察時にはその回答を添付したものを用意させていただきたいと考えてございます。

以上で、議員派遣の件につきましてのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

- 1. 議長(新雅人君) 報告はお聞きの次第でございます。お諮りいたします。議員派遣の件については報告のとおり、議員を派遣することにご異議ございませんか。
- 1. 全 員 異議なし。
- 1. 議長(新雅人君) ご異議なしと認めます。よって議員派遣の件については報告のとおり決定されました。
- 1. 議長(新雅人君) これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。閉会 にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。
- 1. 管 理 者(土井一憲君) 第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は平成26年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)について、新ごみ処理施設整備に係る用地の取得について、及び新ごみ処理施設事業計画地造成工事変更契約の締結についての3議案についてご審議を頂き、ご可決を賜り誠にありがとうございました。

改めて厚く御礼申し上げます。

さて、これから年末年始にかけましては、両市からのごみ搬入量が多くなる時期でございます

が、本組合といたしましても、年末年始特別勤務体制を組んで市民生活に支障が生じませぬよう 万全の態勢を以って対応してまいる所存でございますので、よろしくご理解をお願い申し上げま す。

また、新ごみ処理施設整備事業につきましては、早期の施設稼働に向けて引き続き事業の推進に努めてまいりたいと存じておりますが、事業の推進にあたりましては近隣地区と交わした工事協定書などを十分に踏まえながら近隣住民の皆さまの信頼に応えられるよう、引き続き誠意を持って地元対応に努めてまいりたいと存じております。

議員の皆さま方には、本日この後、寒い中ではありますが、事業計画地の現地視察をしていただくこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、何卒新ごみ処理施設整備事業に対するご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。最後に皆さまには年の瀬を控え、何かとお忙しい時期となり、また寒さが一層厳しくなる季節となります事から、どうぞくれぐれもお体にご留意いただき、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えいただきますようお祈り申し上げまして、簡単ではございますが閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

1. 議 長(新 雅人君) 以上をもちまして、平成 26 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 3 回を閉会いたします。

諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。 (時に11時5分) 以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。 平成 26 年 12 月 25 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長新 雅 人 四條畷市交野市清掃施設組合議員 平 野 美 治 四條畷市交野市清掃施設組合議員 上 田 敦 子